

人権擁護委員制度

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権は、人が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。お互いの人権を尊重した明るい社会を築くため、次の人が人権擁護委員として、人権尊重の啓発活動や皆さんからの相談をお受けしています。

氏名	担当地区
門脇紀文	渡 地区
瀧田幹夫	外江地区
池淵美津子	境 地区
足立光枝	上道地区
都田一郎	余子地区
神崎和重	誠道地区
永見和子	中浜地区

人権相談は老人福祉センターで行っています。日程は市報の「くらしの相談」でご確認ください。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。

●問合せ先

地域振興課人権政策室
(☎ 47・11002)

法務局サンデー相談所の開設

●とき

7月25日(日)
午前10時～午後4時

●ところ

鳥取地方法務局米子支局

●相談員

法務局職員および公証人

●内容 遺言、相続、登記、戸籍、人権、供託、心配事などなんでも相談に応じます。

※相談は無料で、秘密は厳守します。

●問合せ先 鳥取地方法務局米子支局総務課

(☎ 22・6161)

給与等の源泉所得税の納付期限を忘れずに

給与等に係る源泉所得税の納付期限は次のとおりです。

●毎月納付の事業者(6月支給分)

◇7月12日(月)

●納期特例の事業者(1月～6月支給分)

◇7月12日(月)

※納付すべき税額がない場合でも、給与等の支払いがあれば納付書を作成の上、税務署へ直接提出してください。

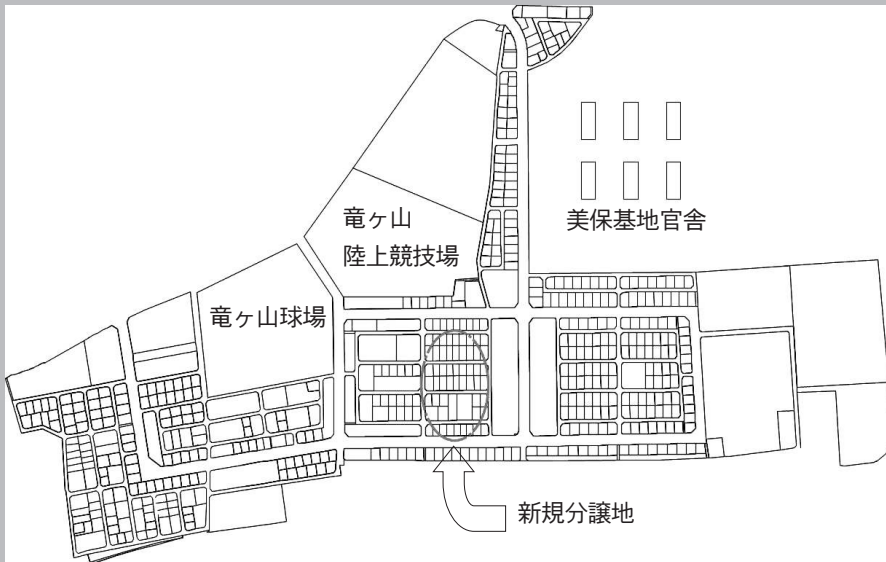
●問合せ先

米子税務署法人課税第一部門
(☎ 32・4121)



夕日ヶ丘分譲地 第8期分譲を開始

境港市土地開発公社では、第8期分譲として、夕日ヶ丘1丁目に52区画の新規分譲を始めました。定期借地権制度もご利用いただけますので、マイホーム購入を考えている人は、ぜひ夕日ヶ丘分譲地をご検討ください。



※定期借地権制度とは、境港市が借地期間を設定して、個人に住宅建設用の土地を貸し出す制度です。契約にあたっては、『契約の更新がない』、『契約満了時に建物買取請求をしない』などの条件があります。詳しくは、下記までお問合せください。

●問合せ先

境港市土地開発公社(都市整備課内)
(☎ 47-1212)



消防ポンプ操法大会

境港市消防団の6つの分団が参加する「消防ポンプ操法大会」が開催されます。消防車から放水し標的を倒すまでの時間と安全性、正確性を競います。ぜひ、ご来場ください。

●とき 6月20日(日)

●ところ 午前9時30分

●問合せ先

境港市消防署屋外訓練場

●問合せ先 境港市環境防災課

(☎ 47・1071)

水源地进行公開します

第52回を迎えた水道週間が6月1日から全国一斉にスタートします。米子市水道局では、市民の皆さんに水道についての関心と理解をいっそう深めていただくため車尾水源地进行公開しています。水源地内の水道記念館には水道ゆかりの品を展示していますので、この機会にご見学ください。

●申込み先

米子市水道局計画課
(☎ 32・6112)